

医療保険のオンライン資格確認

平成27年10月2日
厚生労働省

医療等分野における番号制度の活用等に関する研究会

- 医療等分野の情報連携に用いる番号のあり方、情報連携が想定される具体的な利用場面、番号制度のインフラの活用の方等について、有識者で検討を行う。平成26年5月から7回にわたって議論を行い、同年12月に中間的にとりまとめを行った。

研究会設置までの経緯

- ・ 医療等分野における番号の活用等については、平成24年9月に、医療関係者、保険者、情報政策の有識者等による検討会のとりまとめで、「詳細な仕組みや利用場面を分かりやすい形で提示し、その必要性を含め検討する必要がある」とされた。
- ・ 平成26年6月の日本再興戦略（閣議決定）では、「医療等分野における番号制度の活用等に関する研究会において、医療分野における番号の必要性や具体的な利活用場面に関する検討を行い、年内に一定の結論を得る」とされている。

検討事項

- ・ 医療等分野における番号の具体的な利用場面
 - ① 医療保険のオンラインでの資格確認
 - ② 医療機関等の連携（地域レベル、複数地域間）
 - ③ 健康・医療の研究分野（追跡研究、大規模分析）
 - ④ 健康医療分野のポータルサービス
 - ⑤ がん登録 等
- ・ 番号を活用した情報連携基盤、技術検証 等

構成員（平成27年9月30日現在）

飯山 幸雄	国民健康保険中央会常務理事
石井 信芳	社会保険診療報酬支払基金専務理事
石川 広己	日本医師会常任理事
大道 道大	日本病院会副会長
大山 永昭	東京工業大学像情報工学研究所教授
伊奈川 秀和	全国健康保険協会理事
金子 郁容	慶應義塾大学政策・メディア研究科教授【座長】
小泉 政幸	日本歯科医師会常務理事
佐藤 慶浩	日本ヒューレット・パカード（株）個人情報保護対策室室長
霜鳥 一彦	健康保険組合連合会理事
新保 史生	慶應義塾大学総合政策学部教授
田尻 泰典	日本薬剤師会常務理事
馬袋 秀男	『民間事業者の質を高める』全国介護事業者協議会特別理事
樋口 範雄	東京大学大学院法学政治学研究科教授
南 砂	読売新聞東京本社調査研究本部長
森田 朗	国立社会保障・人口問題研究所長
山口 育子	NPO法人ささえあい医療人権センターCOML理事長
山本 隆一	東京大学大学院医学系研究科特任准教授【座長代理】

医療等分野における番号制度の活用等に関する研究会中間まとめ

研究会の概要

- 医療等分野の情報連携に用いる番号のあり方、情報連携の具体的な利用場面、番号制度のインフラの活用等について、平成26年5月から7回にわたって、医療保険者・保険者・有識者等で議論し、同年12月に中間的にとりまとめを行った。

中間まとめの概要

現行の番号法の枠組みの中で対応を検討
(行政機関や保険者による利用)

保険者間の健診データの連携
(資格異動時に特定健診のデータを連携)

予防接種の履歴の共有
(市町村間での接種歴の連携)

医療保険のオンライン資格確認

番号制度のインフラを活用して、保険者と医療機関の間で、患者の資格を効率的に一意的に確認するネットワークを構築

医療等分野での番号を用いた情報連携
(医療機関等における利用)

医療機関・介護事業者等の連携
(地域レベル、複数地域間での連携)

- ・病院での検査結果をかかりつけ医の診療に活用
- ・救急医療で他医療機関での過去の診療情報を確認
- ・医療・介護従事者が連携して地域包括ケアを実現

本人への健康医療情報の提供・活用
(ポータルサービス)

健康・医療の研究分野
(コホート研究、大規模な分析)

- まずは、医療保険のオンライン資格確認のできるだけ早期の導入を目指し、検討を進める。
- また、医療等分野に用いる番号のあり方について、オンライン資格確認で実現されるインフラの活用も含め、個人情報保護を含めた安全性と効率性・利便性の両面が確保された情報連携の仕組みを検討する。

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(平成25年法律第27号)

○番号法の目的(法第1条)

- ・行政機関等の行政事務を処理する者が、個人番号を活用して、効率的な情報の管理と利用、他の行政事務を行う者との間で迅速な情報の授受ができるようにするこれにより、①行政運営の効率化と行政分野での公正な給付と負担の確保、②手続きの簡素化など国民の利便性の向上が得られるようにする

○利用範囲(法別表)

- ・医療保険・年金の給付、保険料の徴収 ・雇用保険等の資格取得・確認、給付 ・生活保護、児童扶養手当等の福祉分野 等

平成26年度の閣議決定等

日本再興戦略 改訂2014－未来への挑戦－(平成26年6月24日閣議決定)〈抜粋〉

①健康・医療分野におけるICT化に係る基盤整備

・医療等分野における番号制度の活用等に関する研究会において、医療分野における番号の必要性や具体的な利活用場面に関する検討を行い、年内に一定の結論を得る。

世界最先端 IT国家創造宣言(平成26年6月24日閣議決定)〈抜粋〉

II 3 (1)利便性の高い電子行政サービスの提供

個人番号カードについては、そのICチップの空き領域や公的個人認証サービス等を活用し、健康保険証や国家公務員身分証明書など、公的サービスや国家資格等の資格の証明等に係るカード類の一体化／一元化、個人番号カードで利用できるコンビニエンスストアでの住民票の写し等の交付等のサービスの拡大(略)等により、広く普及を図る。

安倍総理発言 平成26年6月3日高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部

2016年にスタートするマイナンバー制度を活用し、国民にITの利便を実感していただくことが必要であります。健康保険証などのカード類を個人番号カードに一元化し、カード一枚で身近なサービスを受けられる「ワンカード化」、電気・水道等の公共サービスの手続を一度にまとめて行える「ワンストップ化」を2020年を目途に実現することとし、具体化に向けた作業を加速していただきたいと思います。

成長戦略進化のための今後の検討方針(平成27年1月29日産業競争力会議決定)〈抜粋〉

4(1) ④医療等分野における番号制度の活用に向けた検討

「医療等分野における番号制度の活用等に関する研究会中間まとめ」を踏まえ、まずは、医療保険のオンライン資格確認のできるだけ早期の導入を目指し、検討を進める。

また、医療等分野の情報連携に用いる番号のあり方について、オンライン資格確認で実現されるインフラの活用も含め、個人情報保護を含めた安全性と効率性・利便性の両面が確保された情報連携の仕組みを検討する。

➤ 主な事業内容

- 医療保険のオンライン資格確認の実現に向け、平成27年度、調査研究事業を実施。
- 本研究事業においては
 - ①オンライン資格確認の実施方法や運用ルールを含めた具体的なモデル案
 - ②オンライン資格確認のためのシステム構築等に伴う技術的課題、
 - ③オンライン資格確認の費用対効果等の検討を行う。
- 本研究事業の下に医療保険者や医療機関等の関係者からなる実務者ワーキンググループを設置し、実務者の意見を踏まえた検討を進めていく。

<個人番号カードを活用したオンライン資格確認のイメージ>

